

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月21日

【四半期会計期間】 第134期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社中国銀行

【英訳名】 The Chugoku Bank , Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮 長 雅 人

【本店の所在の場所】 岡山市北区丸の内1丁目15番20号

【電話番号】 岡山(086)223局3111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 谷 口 晋 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号
株式会社中国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1318番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 太 田 英 利

【縦覧に供する場所】 株式会社中国銀行福山支店
(広島県福山市紅葉町1番1号)

株式会社中国銀行高松支店
(香川県高松市丸亀町3番地の6)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,420	68,010	63,124	117,198	133,177
うち連結信託報酬	百万円	2			3	1
連結経常利益	百万円	13,093	23,189	21,306	31,216	48,107
連結中間純利益	百万円	7,793	14,301	13,594		
連結当期純利益	百万円				18,426	28,717
連結中間包括利益	百万円	2,875	13,741	29,250		
連結包括利益	百万円				58,105	28,922
連結純資産額	百万円	394,514	458,370	487,336	447,090	468,765
連結総資産額	百万円	6,448,086	6,713,228	7,330,270	6,779,495	6,980,486
1株当たり純資産額	円	1,880.68	2,205.40	2,388.08	2,145.91	2,280.05
1株当たり中間純利益金額	円	38.19	70.59	68.29		
1株当たり当期純利益金額	円				90.37	142.12
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	38.16	70.52	68.20		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				90.29	141.96
自己資本比率	%	5.95	6.65	6.47	6.42	6.53
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	149,024	50,457	238,228	289,921	89,868
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	146,998	70,733	24,873	286,811	79,333
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,559	2,608	3,826	4,365	7,782
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	72,211	88,193	282,846		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				70,513	73,297
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,640 [1,477]	3,638 [1,476]	3,613 [1,514]	3,570 [1,476]	3,558 [1,478]
信託財産額	百万円	3,705	3,071	3,055	3,131	3,103

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分) を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第132期中	第133期中	第134期中	第132期	第133期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	51,195	60,354	55,893	102,256	117,853
うち信託報酬	百万円	2			3	1
経常利益	百万円	11,200	21,193	19,631	27,396	44,149
中間純利益	百万円	7,122	13,469	12,950		
当期純利益	百万円				16,960	27,086
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	218,272	210,272	203,272	210,272	203,272
純資産額	百万円	376,481	437,665	464,735	427,652	447,094
総資産額	百万円	6,414,815	6,681,415	7,296,408	6,745,347	6,950,858
預金残高	百万円	5,316,797	5,529,487	5,666,759	5,492,567	5,690,002
貸出金残高	百万円	3,403,645	3,448,616	3,612,139	3,481,142	3,566,409
有価証券残高	百万円	2,761,313	2,967,246	3,201,353	3,024,063	3,143,153
1株当たり配当額	円	6.75	7.50	8.00	14.00	16.00
自己資本比率	%	5.86	6.54	6.36	6.33	6.42
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,176 [1,288]	3,166 [1,293]	3,135 [1,328]	3,101 [1,289]	3,092 [1,295]
信託財産額	百万円	3,705	3,071	3,055	3,131	3,103
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	41	40	18	41	18

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年9月30日)における我が国の経済は、消費増税後の反動減が当初予想よりも長期化したことや、夏場の天候不順による個人消費の伸び悩みなどもみられるものの、耐久消費財以外の分野では駆け込み需要の反動の影響も和らぎつつあり、基調的には底固く推移しているとみられます。

企業業績に関しては、1ドル110円近辺まで円安が進行し、製造業では大企業を中心に追い風となる一方、内需型企業には原材料等調達コストの増加に繋がるなど、為替相場の動向が注目される状況となりました。

今後につきましては、設備投資の下支えが続くなか、消費と輸出の回復度合いが経済成長の勢いを左右することになると予想されます。当面先行きの景気を下押しするような特に大きな懸念材料は見当たりませんが、企業収益の好転が賃金や雇用を押し上げ、消費を後押しできるか注目されます。

当地においても、住宅や自動車など高額品の一部で弱い動きが見られ、企業景況感もやや低下傾向にあるものの、雇用・所得環境の改善がみられるなど全体的な基調としては緩やかに回復していると判断されます。

このような状況のもと、当行では平成26年4月に立ち上げた新中期経営計画『ちゅうぎん Heart 2014』の諸施策の実施に取り組みました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、経常収益は貸倒引当金戻入益や株式売却益の減少を主因として前年同期比48億86百万円(7.1%)減収の631億24百万円となりました。経常利益については、上記要因により前年同期比18億83百万円(8.1%)減益の213億6百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期比7億7百万円(4.9%)減益の135億94百万円となりました。

セグメント別の業績は、銀行業では経常収益は前年同期比44億61百万円(7.3%)減収の558億93百万円、経常利益は前年同期比15億62百万円(7.3%)減益の196億31百万円となり、リース業では経常収益は前年同期比1億69百万円(2.9%)減収の55億89百万円、経常利益は44百万円(11.2%)減益の3億46百万円、証券業では経常収益は9百万円(0.5%)減収の16億80百万円、経常利益は94百万円(22.5%)減益の3億23百万円となりました。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	36,718	306		37,025
	当第2四半期連結累計期間	36,039	286		36,326
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	39,548	402	48	39,903
	当第2四半期連結累計期間	38,731	384	43	39,071
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,830	95	48	2,878
	当第2四半期連結累計期間	2,691	97	43	2,745
信託報酬	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,315	4		6,320
	当第2四半期連結累計期間	6,821	5		6,827
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,380	9		8,389
	当第2四半期連結累計期間	8,872	11		8,884
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,064	4		2,069
	当第2四半期連結累計期間	2,050	6		2,057
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,880	36		1,844
	当第2四半期連結累計期間	3,641	7		3,648
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	9,861	1		9,863
	当第2四半期連結累計期間	9,164	7		9,171
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	7,981	37		8,019
	当第2四半期連結累計期間	5,523			5,523

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
- 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間8百万円、当第2四半期連結累計期間8百万円)を控除して表示しております。
- 4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,380	9		8,389
	当第2四半期連結累計期間	8,872	11		8,884
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,503	3		2,507
	当第2四半期連結累計期間	2,614	4		2,618
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,867	3		2,871
	当第2四半期連結累計期間	2,843	5		2,848
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,313			1,313
	当第2四半期連結累計期間	1,202			1,202
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	792			792
	当第2四半期連結累計期間	1,256			1,256
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	168			168
	当第2四半期連結累計期間	167			167
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	151	1		153
	当第2四半期連結累計期間	165	2		167
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,064	4		2,069
	当第2四半期連結累計期間	2,050	6		2,057
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	440	0		440
	当第2四半期連結累計期間	435	0		435

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,499,477	20,551	5,520,028
	当第2四半期連結会計期間	5,638,574	20,666	5,659,240
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,265,341	542	3,265,883
	当第2四半期連結会計期間	3,454,138	650	3,454,789
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,098,702	20,009	2,118,712
	当第2四半期連結会計期間	2,057,081	20,015	2,077,097
うちその他	前第2四半期連結会計期間	135,432		135,432
	当第2四半期連結会計期間	127,354		127,354
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	241,153		241,153
	当第2四半期連結会計期間	248,026		248,026
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,740,630	20,551	5,761,182
	当第2四半期連結会計期間	5,886,600	20,666	5,907,266

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,434,410	100.00	3,596,490	100.00
製造業	658,101	19.16	672,012	18.69
農業, 林業	2,896	0.08	3,049	0.08
漁業	588	0.02	1,422	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,935	0.06	2,335	0.06
建設業	114,561	3.34	116,700	3.24
電気・ガス・熱供給・水道業	54,427	1.58	65,627	1.82
情報通信業	28,026	0.82	30,234	0.84
運輸業, 郵便業	113,843	3.31	127,516	3.55
卸売業, 小売業	474,647	13.82	483,996	13.46
金融業, 保険業	127,179	3.70	129,121	3.59
不動産業, 物品賃貸業	376,250	10.96	422,977	11.76
各種のサービス業	231,457	6.74	240,434	6.70
地方公共団体	369,608	10.76	401,423	11.16
その他	880,885	25.65	899,638	25.01
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,118	100.00	11,399	100.00
政府等				
金融機関	793	7.84	835	7.33
その他	9,324	92.16	10,564	92.67
合計	3,444,528		3,607,890	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第2四半期連結会計期間	1,120,110		1,120,110
	当第2四半期連結会計期間	1,300,150		1,300,150
地方債	前第2四半期連結会計期間	621,658		621,658
	当第2四半期連結会計期間	576,408		576,408
社債	前第2四半期連結会計期間	535,901		535,901
	当第2四半期連結会計期間	491,173		491,173
株式	前第2四半期連結会計期間	152,575		152,575
	当第2四半期連結会計期間	169,452		169,452
その他の証券	前第2四半期連結会計期間	500,230	40,802	541,032
	当第2四半期連結会計期間	625,642	42,414	668,056
合計	前第2四半期連結会計期間	2,930,477	40,802	2,971,279
	当第2四半期連結会計期間	3,162,827	42,414	3,205,242

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高)

資産						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	40	1.31	18	0.62	18	0.61
有形固定資産	2,912	94.85	2,912	95.34	2,912	93.85
その他債権	1	0.06	1	0.06	1	0.06
銀行勘定貸	68	2.22	76	2.50	122	3.94
現金預け金	47	1.56	45	1.48	47	1.54
合計	3,071	100.00	3,055	100.00	3,103	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	98	3.20	90	2.98	95	3.06
土地及びその定着物 の信託	2,908	94.71	2,900	94.92	2,944	94.87
包括信託	64	2.09	64	2.10	64	2.07
合計	3,071	100.00	3,055	100.00	3,103	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物残高は、前年同期比1,947億円増加し2,828億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸付担保金取引の増加等により前年同期比2,886億円増加し、2,382億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却の減少を主因に955億円減少し、マイナス248億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得の増加を主因に12億円減少し、マイナス38億円となりました。

(3) 対処すべき課題

低金利環境が継続し資金利益が伸び悩む中、他の金融機関との競争にも拍車がかかり、当行を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが予想されます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ、ステークホルダーの方々から信頼され続けるためには、さらなるサービスの向上に努めていく必要があると考えております。

そのため、新中期経営計画『ちゅうぎん Heart 2014』における3つの戦略目標である「営業力強化」「人材育成」「経営管理態勢」について着実に、かつ強力に推進してまいります。

加えて、お客さまに対する「心のサービス」を徹底し、新中期経営計画のメインテーマである「地域社会やお客さまと相互発展する好循環の形成」を目指してまいります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円 %)

	平成26年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.98
2. 連結Tier1比率(5/7)	13.45
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	13.41
4. 連結における総自己資本の額	4,646
5. 連結におけるTier1資本の額	4,173
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	4,159
7. リスク・アセットの額	31,004
8. 連結総所要自己資本額	2,480

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円 %)

	平成26年9月30日
1. 単体総自己資本比率 (4 / 7)	14.35
2. 単体Tier1比率 (5 / 7)	12.89
3. 単体普通株式等Tier1比率 (6 / 7)	12.89
4. 単体における総自己資本の額	4,405
5. 単体におけるTier1資本の額	3,955
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	3,955
7. リスク・アセットの額	30,680
8. 単体総所要自己資本額	2,454

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	256	186
危険債権	574	534
要管理債権	131	150
正常債権	34,194	36,011

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	203,272,106	203,272,106	東京証券取引所 第一部	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。
計	203,272,106	203,272,106		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日取締役会決議
新株予約権の数	511個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	51,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月5日～平成56年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,483円 資本組入額 742円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ．新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

ロ．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

ハ．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

ニ．新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		203,272		15,149		6,286

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成26年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,336	6.56
中国銀行従業員持株会	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	5,870	2.88
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,492	2.70
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700番地	5,358	2.63
ノーザン トラスト カンパ ニー(エイブイエフシー)リ シルチェスター インターナ ショナル インベスターズ イン ターナショナル バリュウ エクイティ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	5,099	2.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,756	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,754	2.33
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4 番31号	4,559	2.24
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	4,501	2.21
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	3,478	1.71
計		57,207	28.14

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,501,700		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,603,900	1,986,039	同上
単元未満株式	普通株式 166,506		同上
発行済株式総数	203,272,106		
総株主の議決権		1,986,039	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式1株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目 15番20号	4,501,700		4,501,700	2.21
計		4,501,700		4,501,700	2.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	88,501	298,026
コールローン	35,182	65,849
買入金銭債権	8 29,282	8 26,106
商品有価証券	7 2,382	7 2,398
金銭の信託	23,300	23,778
有価証券	1, 7, 11 3,145,527	1, 7, 11 3,205,242
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,562,136	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,607,890
外国為替	6 6,481	6 5,864
リース債権及びリース投資資産	7 16,079	7 17,383
その他資産	7 49,527	7 48,799
有形固定資産	9, 10 43,875	9, 10 43,425
無形固定資産	2,084	3,031
繰延税金資産	1,884	1,717
支払承諾見返	25,651	28,121
貸倒引当金	51,412	47,365
資産の部合計	6,980,486	7,330,270
負債の部		
預金	7 5,682,761	7 5,659,240
譲渡性預金	155,480	248,026
コールマネー	290,114	7 218,929
債券貸借取引受入担保金	7 154,415	7 411,979
借入金	7 112,696	7 164,822
外国為替	303	353
信託勘定借	122	76
その他負債	65,060	71,697
賞与引当金	1,609	1,471
役員賞与引当金	26	-
退職給付に係る負債	14,120	24,547
役員退職慰労引当金	46	43
睡眠預金払戻損失引当金	1,132	1,074
特別法上の引当金	7	7
ポイント引当金	85	93
繰延税金負債	8,069	12,450
負ののれん	16	-
支払承諾	25,651	28,121
負債の部合計	6,511,721	6,842,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,351	6,351
利益剰余金	372,512	377,399
自己株式	3,222	5,223
株主資本合計	390,790	393,675
その他有価証券評価差額金	69,681	85,697
繰延ヘッジ損益	3,687	4,336
退職給付に係る調整累計額	313	357
その他の包括利益累計額合計	65,680	81,004
新株予約権	231	266
少数株主持分	12,062	12,389
純資産の部合計	468,765	487,336
負債及び純資産の部合計	6,980,486	7,330,270

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	68,010	63,124
資金運用収益	39,903	39,071
(うち貸出金利息)	22,964	22,005
(うち有価証券利息配当金)	16,698	16,828
役務取引等収益	8,389	8,884
その他業務収益	9,863	9,171
その他経常収益	¹ 9,853	¹ 5,996
経常費用	44,821	41,817
資金調達費用	2,887	2,753
(うち預金利息)	1,228	1,121
役務取引等費用	2,069	2,057
その他業務費用	8,019	5,523
営業経費	29,441	29,717
その他経常費用	² 2,404	² 1,766
経常利益	23,189	21,306
特別利益	30	1
固定資産処分益	30	1
特別損失	120	289
固定資産処分損	84	51
減損損失	³ 36	³ 237
税金等調整前中間純利益	23,099	21,017
法人税、住民税及び事業税	4,847	6,787
法人税等調整額	3,514	299
法人税等合計	8,362	7,086
少数株主損益調整前中間純利益	14,736	13,931
少数株主利益	435	336
中間純利益	14,301	13,594

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	14,736	13,931
その他の包括利益	995	15,318
その他有価証券評価差額金	2,067	16,011
繰延ヘッジ損益	1,072	648
退職給付に係る調整額	-	43
中間包括利益	13,741	29,250
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	13,305	28,918
少数株主に係る中間包括利益	435	331

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	6,351	354,133	6,597	369,035
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,472		1,472
中間純利益			14,301		14,301
自己株式の取得				1,017	1,017
自己株式の処分		0		31	31
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計		0	12,829	986	11,843
当中間期末残高	15,149	6,351	366,962	7,583	380,879

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	71,388	4,699		66,688	198	11,167	447,090
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,472
中間純利益							14,301
自己株式の取得							1,017
自己株式の処分							31
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	2,068	1,072		996	1	431	563
当中間期変動額合計	2,068	1,072		996	1	431	11,280
当中間期末残高	69,320	3,627		65,692	199	11,598	458,370

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	6,351	372,512	3,222	390,790
会計方針の変更による 累積的影響額			7,006		7,006
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,149	6,351	365,506	3,222	383,783
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,701		1,701
中間純利益			13,594		13,594
自己株式の取得				2,000	2,000
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計			11,892	2,000	9,891
当中間期末残高	15,149	6,351	377,399	5,223	393,675

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	69,681	3,687	313	65,680	231	12,062	468,765
会計方針の変更による 累積的影響額							7,006
会計方針の変更を反映 した当期首残高	69,681	3,687	313	65,680	231	12,062	461,758
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,701
中間純利益							13,594
自己株式の取得							2,000
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	16,016	648	43	15,323	34	326	15,685
当中間期変動額合計	16,016	648	43	15,323	34	326	25,577
当中間期末残高	85,697	4,336	357	81,004	266	12,389	487,336

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	23,099	21,017
減価償却費	1,416	1,410
減損損失	36	237
負ののれん償却額	33	16
株式報酬費用	32	34
貸倒引当金繰入額	4,435	1,922
賞与引当金の増減額（は減少）	23	137
役員賞与引当金の増減額（は減少）	24	26
退職給付引当金の増減額（は減少）	261	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	485
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	0	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	29	58
ポイント引当金の増減額（は減少）	3	7
資金運用収益	39,903	39,071
資金調達費用	2,887	2,753
有価証券関係損益（）	137	1,845
金銭の信託の運用損益（は運用益）	57	20
為替差損益（は益）	19,560	24,410
固定資産処分損益（は益）	10	11
商品有価証券の純増（）減	67	16
その他の資産の増減額（は増加）	1,812	3,736
リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加）	376	1,327
その他の負債の増減額（は減少）	10,594	8,788
貸出金の純増（）減	23,233	47,878
預金の純増減（）	34,339	23,521
譲渡性預金の純増減（）	38,813	92,545
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	35,973	52,125
コールローン等の純増（）減	8,347	27,490
コールマネー等の純増減（）	20,535	71,185
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	155,888	257,563
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	15,077	24
外国為替（資産）の純増（）減	2,060	616
外国為替（負債）の純増減（）	24	49
信託勘定借の純増減（）	22	45
資金運用による収入	47,022	45,459
資金調達による支出	3,442	2,978
小計	44,505	243,983
法人税等の支払額	5,952	5,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,457	238,228

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	528,832	527,819
有価証券の売却による収入	434,499	357,440
有価証券の償還による収入	166,627	147,980
金銭の信託の増加による支出	450	500
金銭の信託の減少による収入	109	1
有形固定資産の取得による支出	890	1,033
有形固定資産の売却による収入	65	1
無形固定資産の取得による支出	395	943
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,733	24,873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,472	1,701
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	1,017	2,000
リース債務の返済による支出	114	119
ストックオプションの行使による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,608	3,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	21
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,680	209,549
現金及び現金同等物の期首残高	70,513	73,297
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 88,193	1 282,846

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社C B S、中銀事務センター株式会社、中銀証券株式会社

(2) 非連結子会社 3社

会社名 中銀投資事業組合3号、中銀投資事業組合4号、

ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 中銀投資事業組合3号、中銀投資事業組合4号、

ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号、おかやまキャピタルマネジメント株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名 株式会社ベジタコーポレーション

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 4年~40年

その他 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法に基づく定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上することとしております。なお、中間連結会計期間における計上額はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が10,845百万円増加し、利益剰余金が7,006百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ55百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
株式	23百万円	23百万円
出資金	459百万円	520百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
破綻先債権額	7,953百万円	6,595百万円
延滞債権額	65,097百万円	66,340百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
3カ月以上延滞債権額	663百万円	589百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,756百万円	14,367百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
合計額	87,471百万円	87,892百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
	37,728百万円	30,039百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	291,614百万円	601,884百万円
その他資産	81百万円	83百万円
リース債権及びリース投資資産	162百万円	57百万円
計	291,858百万円	602,025百万円
担保資産に対応する債務		
預金	40,725百万円	42,393百万円
コールマネー	百万円	27,597百万円
債券貸借取引受入担保金	154,415百万円	411,979百万円
借入金	97,277百万円	145,466百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	233,027百万円	232,791百万円
商品有価証券	69百万円	68百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	114百万円	187百万円
保証金	793百万円	848百万円

8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,331,646百万円	1,396,986百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,274,725百万円	1,336,953百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	76,672百万円	77,017百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
圧縮記帳額	5,419百万円	5,419百万円

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	38,451百万円	42,831百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	4,435百万円	1,922百万円
償却債権取立益	6百万円	0百万円
株式等売却益	3,574百万円	2,483百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
貸出金償却	6百万円	4百万円
株式等売却損	1,571百万円	812百万円
株式等償却	4百万円	51百万円

3 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等	1カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	11百万円	

(ロ)岡山県外

用途	営業用店舗等	1カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	24百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(36百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等	2カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	226百万円	

(ロ)岡山県外

用途	遊休資産	2カ所
種類	土地	
減損損失額	10百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(237百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	210,272			210,272	
合計	210,272			210,272	
自己株式					
普通株式	7,224	590	32	7,782	注
合計	7,224	590	32	7,782	

注 変動事由の概要

増加株式数590千株のうち578千株は、平成25年5月13日取締役会決議による買受けによるもので、残りの12千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数32千株は、新株予約権の行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会 計年度期 首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ス ト ッ ク・ オ プ シ ョ ン と し て の 新 株 予 約 権				199		
合計					199		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,472	7.25	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,518	利益剰余金	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	203,272			203,272	
合計	203,272			203,272	
自己株式					
普通株式	3,070	1,431		4,501	注
合計	3,070	1,431		4,501	

注 変動事由の概要

増加株式数1,431千株のうち1,430千株は、平成26年5月12日取締役会決議による買受けによるもので、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会 計年度期 首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ス ト ッ ク・オプ ションと しての新 株予約権				266		
合計					266		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,701	8.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,590	利益剰余金	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	103,378百万円	298,026百万円
その他の預け金	15,185百万円	15,179百万円
現金及び現金同等物	88,193百万円	282,846百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、データセンター、車両であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年以内	44	122
1年超	201	470
合計	246	593

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券	2,382	2,382	
(2)金銭の信託	23,300	23,300	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	24,060	24,562	501
その他有価証券	3,112,621	3,112,621	
(4)貸出金	3,562,136		
貸倒引当金(1)	50,038		
	3,512,098	3,558,290	46,192
資産計	6,674,462	6,721,156	46,694
(1)預金	5,682,761	5,683,022	261
(2)譲渡性預金	155,480	155,507	27
負債計	5,838,242	5,838,530	288
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(771)	(771)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,707)	(5,707)	
デリバティブ取引計	(6,479)	(6,479)	

() 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグループリングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引、株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	5,083
投資事業組合出資金(3)	3,761
外貨外国株式(1)	0
ワラント(1)	0
合 計	8,845

- (1) 、 及び については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
- (3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

平成26年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券	2,398	2,398	
(2)金銭の信託	23,778	23,778	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	25,197	25,677	479
その他有価証券	3,170,445	3,170,445	
(4)貸出金	3,607,890		
貸倒引当金（ 1）	45,882		
	3,562,007	3,603,667	41,659
資産計	6,783,827	6,825,966	42,139
(1)預金	5,659,240	5,659,499	258
(2)譲渡性預金	248,026	248,074	48
負債計	5,907,266	5,907,574	307
デリバティブ取引（ 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,028)	(9,028)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,712)	(6,712)	
デリバティブ取引計	(15,740)	(15,740)	

（ ）中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした基準価格によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした基準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（4）貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、中間連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、中間連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	4,620
投資事業組合出資金(3)	4,977
外貨外国株式(1)	0
ワラント(1)	0
合 計	9,599

- (1) 、 及び については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。
- (3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	15,063	15,462	399
	地方債	6,395	6,485	89
	社債	2,002	2,017	14
	小計	23,461	23,964	503
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	599	597	1
	小計	599	597	1
合計		24,060	24,562	501

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,600	19,036	436
	地方債	6,097	6,141	43
	小計	24,698	25,178	479
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	499	499	0
	小計	499	499	0
合計		25,197	25,677	479

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	139,108	97,513	41,595
	債券	2,281,106	2,242,566	38,539
	国債	1,174,482	1,156,454	18,027
	地方債	599,364	585,934	13,430
	社債	507,258	500,177	7,081
	その他	559,120	529,546	29,573
	外国債券	441,699	432,871	8,828
	その他	117,421	96,675	20,745
	小計	2,979,335	2,869,626	109,709
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,486	15,124	1,637
	債券	77,277	77,471	194
	国債	40,833	40,904	71
	地方債	10,143	10,153	10
	社債	26,301	26,413	112
	その他	50,729	50,975	246
	外国債券	39,915	40,051	136
	その他	10,813	10,924	110
小計	141,492	143,571	2,078	
合計		3,120,828	3,013,198	107,630

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	154,830	101,281	53,549
	債券	2,260,458	2,219,735	40,723
	国債	1,211,687	1,190,751	20,936
	地方債	569,136	556,608	12,527
	社債	479,634	472,375	7,259
	その他	628,597	589,515	39,081
	外国債券	479,556	470,319	9,237
	その他	149,040	119,196	29,843
	小計	3,043,886	2,910,532	133,354
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,001	11,000	998
	債券	82,077	82,192	115
	国債	69,362	69,427	64
	地方債	1,175	1,175	0
	社債	11,539	11,589	50
	その他	40,831	40,961	129
	外国債券	33,262	33,341	78
	その他	7,568	7,619	51
	小計	132,909	134,153	1,243
合計		3,176,796	3,044,685	132,110

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式51百万円であります。

また、当該減損処理は中間連結会計期間末（連結会計年度末）に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,300	3,300			

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,800	3,800			

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	107,630
その他有価証券	107,630
()繰延税金負債	37,659
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	69,971
()少数株主持分相当額	290
その他有価証券評価差額金	69,681

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	132,110
その他有価証券	132,110
()繰延税金負債	46,127
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	85,982
()少数株主持分相当額	285
その他有価証券評価差額金	85,697

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	16,185	14,685	269	269
	受取固定・支払変動	16,045	14,545	397	397
	合計			127	127

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	13,935	13,935	305	305
	受取固定・支払変動	13,799	13,799	418	418
	合計			112	112

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	554,386	494,300	186	186
	為替予約				
	売建	175,188	438	2,207	2,207
	買建	14,683	30	1,159	1,159
	通貨オプション				
	売建	35,109	18,836	1,746	2,067
	買建	35,109	18,836	1,743	1,716
	合計			2,628	511

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	631,030	553,152	169	169
	為替予約				
	売建	204,309	240	9,802	9,802
	買建	10,764	10	558	558
	通貨オプション				
売建	29,976	13,566	1,592	1,363	
買建	29,976	13,566	1,592	1,103	
	合計			5,889	8,813

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	868		867	1
	買建				
	合計			867	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	874		875	0
	買建				
	合計			875	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有 価証券（債券）	130,513	114,502	5,707
	合計				5,707

（注）1．「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有 価証券（債券）	119,937	110,717	6,712
	合計				6,712

（注）1．「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	コールローン	4,644		0
	合計				0

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	コールローン	4,601		0
	合計				0

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	32百万円	34百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式49,600株
付与日	平成25年8月2日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	平成25年8月3日から平成55年8月2日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	1,281円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式51,100株
付与日	平成26年8月4日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	平成26年8月5日から平成56年8月4日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	1,483円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業（中国銀行）」、「リース業（中銀リース）」、「証券業（中銀証券）」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常利益(負ののれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益が55百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	59,667	5,591	1,653	66,911	959	67,871
セグメント間の内部経常収益	687	167	36	891	1,434	2,325
計	60,354	5,758	1,689	67,802	2,394	70,197
セグメント利益	21,193	390	417	22,001	1,185	23,187
セグメント資産	6,681,415	28,103	12,214	6,721,733	22,321	6,744,055
セグメント負債	6,243,750	15,285	8,675	6,267,711	12,385	6,280,097
その他の項目						
減価償却費	1,382	37	6	1,427	10	1,438
資金運用収益	39,830	35	4	39,870	84	39,954
資金調達費用	2,852	72	3	2,928	0	2,928

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	55,150	5,409	1,655	62,215	1,005	63,221
セグメント間の内部経常収益	742	180	25	948	1,435	2,384
計	55,893	5,589	1,680	63,163	2,441	65,605
セグメント利益	19,631	346	323	20,300	1,012	21,313
セグメント資産	7,296,408	29,507	10,243	7,336,159	23,231	7,359,390
セグメント負債	6,832,030	16,226	6,293	6,854,549	11,923	6,866,473
その他の項目						
減価償却費	1,368	37	6	1,413	12	1,425
資金運用収益	39,004	27	3	39,035	85	39,121
資金調達費用	2,724	65	2	2,792	0	2,793

- (注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	67,802	63,163
「その他」の区分の経常収益	2,394	2,441
負ののれん償却額	33	16
引当金表示組替	105	113
セグメント間取引消去	2,325	2,384
中間連結損益計算書の経常収益	68,010	63,124

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	22,001	20,300
「その他」の区分の利益	1,185	1,012
負ののれん償却額	33	16
セグメント間取引消去	31	23
中間連結損益計算書の経常利益	23,189	21,306

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,721,733	7,336,159
「その他」の区分の資産	22,321	23,231
セグメント間取引消去	25,396	23,689
連結会社株式消去	5,429	5,429
中間連結貸借対照表の資産合計	6,713,228	7,330,270

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,267,711	6,854,549
「その他」の区分の負債	12,385	11,923
負ののれん計上額	49	
セグメント間取引消去	25,288	23,539
中間連結貸借対照表の負債合計	6,254,858	6,842,934

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,427	1,413	10	12	22	15	1,416	1,410
資金運用収益	39,870	39,035	84	85	51	49	39,903	39,071
資金調達費用	2,928	2,792	0	0	41	39	2,887	2,753

(注) 減価償却費の調整額は関連会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものであります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経 常収益	27,406	21,295	8,389	10,779	67,871

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 負ののれん償却額は除いております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経 常収益	23,928	20,338	8,884	10,069	63,221

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 負ののれん償却額は除いております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	36			36		36

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	237			237		237

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
当中間期償却額			33	33		33
当中間期末残高			49	49		49

（注） は負ののれんであります。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
当中間期償却額			16	16		16
当中間期末残高						

（注） は負ののれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	2,280円5銭	2,388円8銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部合計額	百万円	468,765	487,336
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	12,294	12,656
うち新株予約権	百万円	231	266
うち少数株主持分	百万円	12,062	12,389
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	456,470	474,680
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	200,201	198,770

2 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	70.59	68.29
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	70.52	68.20

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額			
中間純利益	百万円	14,301	13,594
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	14,301	13,594
普通株式の中間期中平均株式数	千株	202,577	199,059
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	210	244
うち新株予約権	千株	210	244
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が34円99銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、それぞれ17銭増加しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、資本効率の向上及び発行済株式総数の減少を通じて、株主への利益還元を図る事並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成26年11月7日開催の取締役会において普通株式上限1,100千株、取得価額の総額1,500百万円、買付期間を平成26年11月10日から平成26年12月19日までとする市場買付による自己株式の取得を決議しました。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	88,485	298,008
コールローン	35,182	65,849
買入金銭債権	8 27,353	8 24,238
商品有価証券	7 2,300	7 2,398
金銭の信託	20,000	19,978
有価証券	1, 7, 10 3,143,153	1, 7, 10 3,201,353
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,566,409	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,612,139
外国為替	6 6,481	6 5,864
その他資産	7 36,986	7 35,098
その他の資産	36,986	35,098
有形固定資産	9 43,679	9 43,232
無形固定資産	2,075	3,023
支払承諾見返	25,651	28,121
貸倒引当金	46,900	42,898
資産の部合計	6,950,858	7,296,408
負債の部		
預金	7 5,690,002	7 5,666,759
譲渡性預金	162,680	254,426
コールマネー	290,114	7 218,929
債券貸借取引受入担保金	7 154,415	7 411,979
借入金	7 105,888	7 157,104
外国為替	303	353
信託勘定借	122	76
その他負債	50,107	54,895
未払法人税等	4,691	5,772
リース債務	4,059	4,147
その他の負債	41,357	44,975
賞与引当金	1,484	1,330
退職給付引当金	13,444	23,792
睡眠預金払戻損失引当金	1,132	1,074
ポイント引当金	50	57
繰延税金負債	8,365	12,776
支払承諾	25,651	28,121
負債の部合計	6,503,764	6,831,672

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
利益剰余金	362,853	367,096
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	347,704	351,947
特別償却準備金	8	8
固定資産圧縮積立金	466	466
別途積立金	325,600	341,600
繰越利益剰余金	21,629	9,872
自己株式	3,222	5,223
株主資本合計	381,066	383,308
その他有価証券評価差額金	69,482	85,496
繰延ヘッジ損益	3,687	4,336
評価・換算差額等合計	65,795	81,160
新株予約権	231	266
純資産の部合計	447,094	464,735
負債及び純資産の部合計	6,950,858	7,296,408

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
経常収益	60,354	55,893
資金運用収益	39,830	39,004
(うち貸出金利息)	22,945	21,991
(うち有価証券利息配当金)	16,656	16,787
役務取引等収益	8,975	9,522
その他業務収益	1,818	1,308
その他経常収益	¹ 9,729	¹ 6,057
経常費用	39,161	36,262
資金調達費用	2,852	2,724
(うち預金利息)	1,229	1,122
役務取引等費用	2,069	2,057
その他業務費用	3,182	848
営業経費	² 28,662	² 28,875
その他経常費用	³ 2,394	³ 1,756
経常利益	21,193	19,631
特別利益	30	1
固定資産処分益	30	1
特別損失	120	289
固定資産処分損	84	51
減損損失	36	237
税引前中間純利益	21,103	19,342
法人税、住民税及び事業税	4,311	6,258
法人税等調整額	3,322	133
法人税等合計	7,633	6,391
中間純利益	13,469	12,950

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,149	6,286		6,286	15,149
当中間期変動額					
剰余金の配当					
別途積立金の積立					
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			0	0	
当中間期末残高	15,149	6,286	0	6,286	15,149

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10	420	317,600	12,924	346,105	6,597	360,943
当中間期変動額							
剰余金の配当				1,472	1,472		1,472
別途積立金の積立			8,000	8,000			
中間純利益				13,469	13,469		13,469
自己株式の取得						1,017	1,017
自己株式の処分						31	31
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計			8,000	3,997	11,997	986	11,011
当中間期末残高	10	420	325,600	16,921	358,102	7,583	371,954

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	71,210	4,699	66,511	198	427,652
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,472
別途積立金の積立					
中間純利益					13,469
自己株式の取得					1,017
自己株式の処分					31
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	2,072	1,072	999	1	998
当中間期変動額合計	2,072	1,072	999	1	10,012
当中間期末残高	69,138	3,627	65,511	199	437,665

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	15,149	6,286	6,286	15,149
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,149	6,286	6,286	15,149
当中間期変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286	15,149

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
	特別償却準備金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8	466	325,600	21,629	362,853	3,222	381,066
会計方針の変更による 累積的影響額				7,006	7,006		7,006
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8	466	325,600	14,623	355,847	3,222	374,060
当中間期変動額							
剰余金の配当				1,701	1,701		1,701
別途積立金の積立			16,000	16,000			
中間純利益				12,950	12,950		12,950
自己株式の取得						2,000	2,000
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計			16,000	4,751	11,248	2,000	9,248
当中間期末残高	8	466	341,600	9,872	367,096	5,223	383,308

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	69,482	3,687	65,795	231	447,094
会計方針の変更による 累積的影響額					7,006
会計方針の変更を反映 した当期首残高	69,482	3,687	65,795	231	440,087
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,701
別途積立金の積立					
中間純利益					12,950
自己株式の取得					2,000
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	16,013	648	15,364	34	15,399
当中間期変動額合計	16,013	648	15,364	34	24,647
当中間期末残高	85,496	4,336	81,160	266	464,735

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4年 ~ 40年

その他 2年 ~ 20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生した事業年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理

・数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が10,845百万円増加し、利益剰余金が7,006百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ55百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が34円99銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ17銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
株式	5,269百万円	5,269百万円
出資金	391百万円	450百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
破綻先債権額	7,778百万円	6,412百万円
延滞債権額	64,003百万円	65,215百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	663百万円	589百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,756百万円	14,367百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
合計額	86,202百万円	86,584百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
	37,728百万円	30,039百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	291,614百万円	601,884百万円
その他資産	81百万円	83百万円
計	291,695百万円	601,967百万円
担保資産に対応する債務		
預金	40,725百万円	42,393百万円
コールマネー	百万円	27,597百万円
債券貸借取引受入担保金	154,415百万円	411,979百万円
借入金	94,856百万円	145,423百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	233,027百万円	232,791百万円
商品有価証券	69百万円	68百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	114百万円	187百万円
保証金	508百万円	601百万円

8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,320,554百万円	1,386,210百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,263,634百万円	1,326,177百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
圧縮記帳額	5,419百万円	5,419百万円

10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	38,451百万円	42,831百万円

(中間損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	4,329百万円	2,035百万円
償却債権取立益	6百万円	0百万円
株式等売却益	3,574百万円	2,438百万円

2 減価償却実施額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1,382百万円	1,367百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却損	1,587百万円	817百万円
株式等償却	4百万円	51百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	5,600
関連会社株式(出資)	60
合計	5,660

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	5,659
関連会社株式(出資)	60
合計	5,719

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

資本効率の向上及び発行済株式総数の減少を通じて、株主への利益還元を図る事並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成26年11月7日開催の取締役会において普通株式上限1,100千株、取得価額の総額1,500百万円、買付期間を平成26年11月10日から平成26年12月19日までとする市場買付による自己株式の取得を決議しました。

【信託財産残高表】

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成25年9月30日)		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)		前事業年度末 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	40	1.31	18	0.62	18	0.61
有形固定資産	2,912	94.85	2,912	95.34	2,912	93.85
その他債権	1	0.06	1	0.06	1	0.06
銀行勘定貸	68	2.22	76	2.50	122	3.94
現金預け金	47	1.56	45	1.48	47	1.54
合計	3,071	100.00	3,055	100.00	3,103	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成25年9月30日)		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)		前事業年度末 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	98	3.20	90	2.98	95	3.06
土地及びその定着物の 信託	2,908	94.71	2,900	94.92	2,944	94.87
包括信託	64	2.09	64	2.10	64	2.07
合計	3,071	100.00	3,055	100.00	3,103	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第134期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,590百万円

1株当たりの中間配当金 8円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社 中国銀行
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木靖英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社 中国銀行
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木靖英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第134期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。